

関 覧 資 料

令和 7 年 9 月 公 売
売却区分番号：9－3

公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	令和 7 年 8 月 22 日（金）13 時 00 分から 令和 7 年 9 月 9 日（火）23 時 00 分まで
	入 札 期 間	令和 7 年 9 月 16 日（火）13 時 00 分から 令和 7 年 9 月 24 日（水）13 時 00 分まで
公 売 場 所		紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売 システム上

新潟県南魚沼地域振興局 県税部 収税課
〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町960番地
電話 025-772-2665
FAX 025-772-2739

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

資料一覧

- ・ 物件目録
- ・ 公 告 公売公告兼見積価格の公告、公売公告兼見積価格の公告別紙
- ・ 資料 1 位 置 図
- ・ 資料 2 公売物件平面図
- ・ 資料 3 現況写真

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

物件目録

区分所有建物及びその敷地（不動産登記の表示による）

（一棟の建物の表示）

所 在： 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 0 5 番地 1 1
建 物 の 名 称： ダイアパレス苗場
構 造： 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根 1 4 階建

（専有部分の建物の表示）

家 屋 番 号 大字三国 2 0 5 番 1 1 の 6 1 2
建 物 の 名 称 6 1 2 号
種 類 居宅
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
床 面 積 6 階部分 3 4 . 3 6 m²

（敷地権の目的である土地の表示）

土 地 の 符 号 1
所在及び地番 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 0 5 番 1 1
地 目 宅地
地 積 3 5 1 1 . 1 0 m²
土 地 の 符 号 2
所在及び地番 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 0 9 番 1
地 目 公衆用道路
地 積 1 0 9 m²
土 地 の 符 号 3
所在及び地番 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 0 9 番 1 2
地 目 公衆用道路
地 積 4 1 m²
土 地 の 符 号 4
所在及び地番 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 2 1 番 2
地 目 公衆用道路
地 積 1 1 4 m²
土 地 の 符 号 5
所在及び地番 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ 2 2 1 番 4
地 目 公衆用道路
地 積 1 8 0 m²

土地の符号	6
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番2
地目	公衆用道路
地積	8.72㎡
土地の符号	7
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番3
地目	公衆用道路
地積	6.87㎡
土地の符号	8
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番4
地目	公衆用道路
地積	1.5㎡
土地の符号	9
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番5
地目	公衆用道路
地積	1.2㎡
土地の符号	10
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ224番3
地目	公衆用道路
地積	8.59㎡
土地の符号	11
所在及び地番	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ224番5
地目	公衆用道路
地積	4.1㎡

(敷地権の表示)

土地の符号	1
敷地権の種類	所有権
敷地権の割合	1万分の46
土地の符号	2・3・4・5・6・7・8・9・10・11
敷地権の種類	所有権
敷地権の割合	3万分の46

ー以下余白ー

不動産用

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 の 公 告

令和7年8月8日

新潟県南魚沼地域振興局長

徵稅吏員 星名 秋彦



下記により差押財産の公売をします。

国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公売財産、公売保証金及び見積価額

売却区分の番号

公売財産の名称、性質、所在及び地上権等の内容

財産数量

公売保証金

見積価額
(最低入札価額)

9-3

公売公告兼見積価額の公告別紙のとおり

1

20,000 円

84,000 円

以下余白

公売方法

期間入札

公売日時

公売参加申込期間

入札期間

令和7年8月22日(金)13時00分から令和7年9月9日(火)23時00分まで

令和7年9月16日(火)13時00分から令和7年9月24日(水)13時00分まで

公売場所

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上

最高値申込者決定

日時

場所

令和7年9月24日(水)14時00分

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上

売却決定

日時

場所

令和7年10月15日(水)10時00分

新潟県南魚沼地域振興局景税部

買受代金納付期限

令和7年10月15日(水)14時30分までに納付すること

次順位買受申込者が売却決定を受けた場合の買受代金納付期限

令和7年10月22日(水)14時30分までに納付すること

買受人の資格その他の要件

国税徴収法第92条に規定する者及び第108条第1項の規定に該当する者の買受入札禁止
国税徴収法第99条の2に規定する暴力団員等に該当しないこと等の陳述書の提出

公売財産上の質権者、
抵当権者等の
権利の内容の申出

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定の日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を新潟県南魚沼地域振興局長に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は新潟県南魚沼地域振興局景税部収税課に用意してあります。

その他

1

この公売公告に違反した者、又は国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、公売財産を買ひ入れることができません。

2

公売財産の入札をしようとする者(以下、「入札者等」という。)は、公売参加申込期間中に所定の公売参加申込手続きが必要です。

3

公売財産が不動産の場合、入札を行うには国税徴収法第99条の2に規定する暴力団員等に該当しないこと等の陳述が必要で す。陳述書に御記入いただいた個人情報については当公売の運営管理の目的にのみ利用します。なお、警察当局に対して調査の概託を行った結果、暴力団員等に該当することが認められた場合には国税徴収法第108条第5項に基づき、公売不動産の最高値申込者等の決定を取り消すことがあります。

4

公売保証金の納付は、クレジットカードによる納付、指定する口座への振込、現金書留(50万円以下の場合のみ)の送付、郵便為替証書(発行日から175日を経過していないものに限りま す)、現金又は銀行振出小切手(新潟手交形交換所管内の当該売却区分の公売保証のもの で、かつ、振出日から起算して8日を経過していないものに限ります)の直接持参のうち、いずれかの方法に限 ります。

5

公売保証金をクレジットカ ードで納付する場合は、入札者等(入札者等が法人の場合は当該法人代表者)名義のクレジットカード(VISA、マスターカード、JCB、ダイナースカード、アメリカンエクスプレスのマークが付いているものに限る。)に当該売却区分の公売保証金額以上の利用可能な売上げ与信枠があることが必要です。

6

公売保証金をクレジットカード以外の方 式で納付する場合、新潟県南魚沼地域振興局景税部収税課に「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」の提出が必要です。なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時までです。

7

公売保証金の納付を要する公売財産につい ての入札は、その納付後でなければできませ ん。

8

一度行った入札は、変更又は取消しはできせん。

9

見積価額以上に入札者のうち、最高価額で入札した者を最高値申込者と決定し、当該入札価額により売却決定を行います。なお、最高値申込者決定時には、KSI官公庁オークションログイン ID に紐づく会員識別番号を最高値申込者氏名とみなします。

10

最高価額の入札者が複数あるときは、開札(最高値決定)後、直ちに公売場所においてそれらの者に追加工場を入札を行います。追加入札該当者が追加入札期間中に追加入札を行わなかった場合は、当初の入札と同額で追加入札したものとなります。但し追加入札後も最高価額の入札者が複数あるときは、くじにより最高値申込者を決定します。

11

最高値申込者の入札価額に次ぐ高い価額(見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金額を控除した金額以上のもの)による入札者に対し、次順位買受申込制度の適用があります。ただし、次順位買受申込制度の適用は、入札時に申し出た者に限ります。なお、次順位買受申込者決定時には、 KSI官公庁オークションログイン ID に紐づく会員識別番号を次順位買受申込者氏名とみなします。

12

公売財産に係る果税の完納の実況が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な事由があるときは売却決定を取り消します。

13

公売財産が不動産の場合、売却決定の日時までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限を変更することができます。

14

公売財産の取得得時は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引渡しを行う財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。

15

果は、公売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任を負いません。

16

公売財産が不動産の場合、果は引渡しの義務を負いません。公売財産内 の動産類やゴミなどの撤去、占有者の立退き、前所有者からの鍵の引渡などは買受人で行ってください。

17

公売財産の権利移転について登記(登録)を要するものについては、登録免許税額に相当する印紙又は領収証書を買受代金納付期限までに提出してください。

18

上記17については、別途交付する「所有権移転登記請求書」と共に買受代金納付期限までに提出してください。

19

その他、本件公売は国税徴収法の規定に基づく制限があります。

20

公売公告の内容は、新潟県南魚沼地域振興局景税部収税課で閲覧することができます。

21

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止することがあります。

22

入札者等が自己に関わる情報等第三者に知られもしくは不正に使用される等により損害を受けた場合執行機関は何ら補償しません。

23

公売参加申込期間及び入札期間には、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除きます。

24

公売財産の下見会は実施しません。

25

その他については、新潟県インターネット公売ガイドラインによります。(ガイドラインは、新潟県税務課のインターネットサイトに掲載しています。また、新潟県南魚沼地域振興局景税部収税課に備え付けてあります。)

26

当該公売財産の所有者が過格請求書発行者事業者ではないため、過格請求書(インボイス)の交付はできません。

27

本件についてのお問い合わせ先及び受付時間：〒949－6680 新潟県南魚沼市六日町960番地 新潟県南魚沼地域振興局景税部収税課(電話:025-772-2665) 平日 午前8時30分から午後5時まで

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 の 公 告 別 紙			
(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利内容、公売保証金及び見積価額)			
売 却 区 分 番 号	9－3	見 積 価 額 公 売 保 証 金	84,000円 20,000円
不動産の表示(不動産登記簿の表示による)			
【一棟の建物の表示】			
所 在 建物の名称 構 造	南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ2 0 5 番地 1 1 ダイアパレス苗場 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根 1 4 階建		
【専有部分の建物の表示】			
家 屋 番 号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積	大字三国 2 0 5 番 1 1 の 6 1 2 6 1 2 号 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建 6 階部分 3 4 . 3 6 ㎡		
【敷地権の目的である土地の表示】			
土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積	1 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ205番11 宅地 3511.10㎡ 2 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ209番1 公衆用道路 109㎡ 3 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ209番12 公衆用道路 41㎡ 4 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ221番2 公衆用道路 114㎡ 5 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ221番4 公衆用道路 180㎡ 6 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番2 公衆用道路 8.72㎡	土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積	7 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番3 公衆用道路 6.87㎡ 8 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番4 公衆用道路 15㎡ 9 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ222番5 公衆用道路 12㎡ 10 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ224番3 公衆用道路 8.59㎡ 11 南魚沼郡湯沢町大字三国字上ヨリへ224番5 公衆用道路 41㎡
【敷地権の表示】			
土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	1 所有権 1万分の46	土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	2・3・4・5・6・7・8・9・10・11 所有権 3万分の46
不動産の概要			
1 公法上の規制等に関する事項			
・都市計画区域外 用途指定なし			
・土砂災害警戒区域			
2 対象物件の状況に関する事項			
※位置図、平面図、写真等については、新潟県南魚沼地域振興局県税部収税課に備え付けてありますので、閲覧可能です。			
・地域の状況			
対象物件は、新潟県と群馬県の県境付近に位置し、上越新幹線の越後湯沢駅から約21.2km、関越自動車道の湯沢インターチェンジから約20.1kmの場所に立地しており、近隣にはスキー場があり四季の観光が楽しめるリゾートマンションである。			
・建物の状況			
建築年月 1990年(平成2年)11月 総戸数214戸			
専有面積 34.36㎡(不動産登記簿の表示による)			
専有部分の主な設備の状況			
・電 気 : 東北電力			
・ガ ス : なし			
・給排水 : 飲用水 専用水道(井戸水)			
: 排水 敷地内浄化槽			
・テレビ : 地上デジタル・BS			
・インターネット : 光回線(VDSL、個別契約)※契約数に上限あり ロビー・2階談話室でWi-Fi使用可。			
※各設備は、個別に契約・料金が必要となるものがあります。			
※各設備、器具の作動確認は行っておりません。設備に不備がある場合、修繕費は買受人の負担になります。			
共有部分の主な設備の状況			
・出入口 : オートロック(通年24時間)			
・駐車場 : 屋外:夏期80台、冬期60台 屋内:14台(各有料)			
・大浴場 : 沸かし湯(無料)※サウナは現在休止中			
・ベッ ト : 可(合計2頭羽を限度・体高30cm以下 理事長へ申請必要 持込規則有)			
・その他 : 洗濯機・乾燥機(各3台)、スキーロッカー(1部屋に1個 専用鍵有 無料)、卓球ルーム(無料)			
3 対象物件の利用状況			
・令和7年7月7日現在、対象物件に居住者等はいません。			
4 最寄り駅			
・JR上越新幹線、JR上越線「越後湯沢駅」			
5 特記事項			
・対象物件の管理は「ダイアパレス苗場管理組合」から委託を受けた「株式会社エンゼルコミュニティ」が行っており、管理人が常駐しています。			
※管理規約の写しは新潟県南魚沼地域振興局県税部収税課に備え付けてありますので、閲覧可能です。			
・当該物件の管理費は、月額22,360円(令和7年7月22日現在)です。			
その他、固定資産税(毎年)、登録免許税(1回)、不動産取得税(1回)がかかります。			
・管理組合法人は、本件公売に関し未納管理費・修繕積立金等の債権を放棄しています。			
・買受人が取得時・取得後に負担すべき税金等の概算金額は次のとおりです。			
○固定資産税(取得後毎年) 約54,500円／年額 ○登録免許税(取得時1回) 約79,400円			
○不動産取得税(取得時1回) 約155,100円			
○管理費等22,360円／月額(支払方法は株式会社エンゼルコミュニティにお問合せください。)			
※上記金額はあくまでも概算金額であり、実際の金額とは異なる場合があります。			
・部屋入口等の鍵は前所有者から引き渡しを受けていません。鍵の交換にかかる費用は買受人の負担になります。			
・当該物件内には動産が複数あります。物件内の動産類やゴミの撤去、占有者等に対するの明け渡し請求などは、買受人に行っていただきます。			
その他事項		公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。	

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

位置図

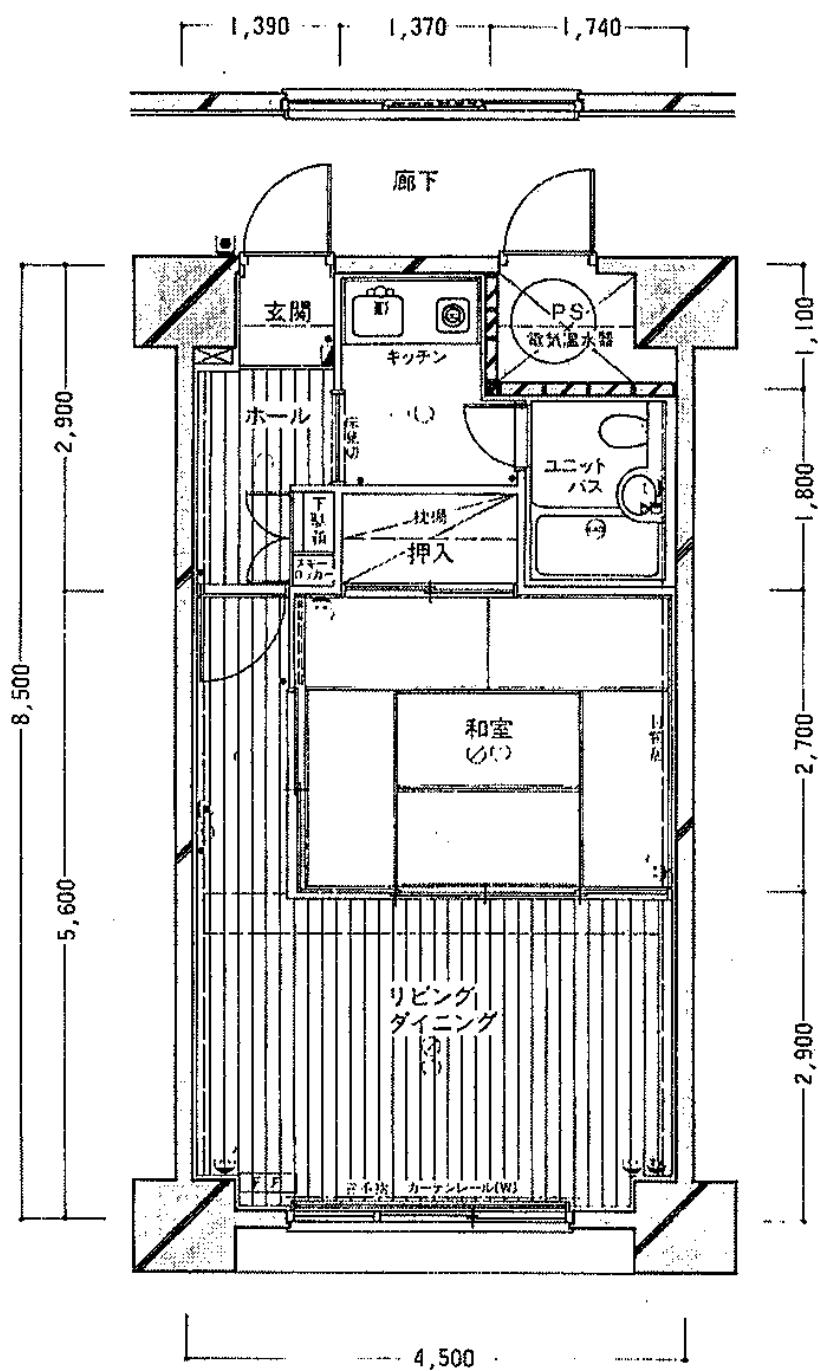


地理院地図（電子国土web）を加工して作成

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

公売物件平面図

(注) 実際の部屋の間取りは、本図と左右反転



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

現況写真

※現況写真は、令和7年7月7日に撮影したものです。

外観



フロント



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

オーナーズルーム



卓球ルーム



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

大浴場脱衣場



大浴場



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

玄関より



下駄箱



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

リビングダイニング



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

和室



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

キッチン



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

ユニットバス



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します

窓からの景色



本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します